平成２２年（フ）第２３号
京都府京丹後市丹後町成願寺610番地
債務者　有限会社山中建設
代表者代表取締役　山中　　茂
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月10日午前11時30分
京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第５７３号
高知県南国市大埇乙475番地１
債務者　有限会社植野組
代表者代表取締役　植野　博道
1　決定年月日時　平成22年９月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午前９時50分
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２７２６号
北海道千歳市日の出５丁目10番３号
債務者　株式会社リフォームハウス・プラザ
代表者代表取締役　川邉　　稔
1　決定年月日時　平成22年９月13日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月17日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４４４号
長崎県長崎市上戸石町1702番地
債務者　有限会社陣野組
代表者代表取締役　陣野信一郎
1　決定年月日時　平成22年９月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月17日午前10時30分
長崎地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第６４６号
神奈川県平塚市北金目１番地の５
債務者　向川　利昭
1　決定年月日時　平成22年９月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小室　充孝
4　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２５８号
釧路市住吉２丁目13番19号
債務者　小笠原隆之
1　決定年月日時　平成22年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠井　真一
4　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第１９８号
青森県八戸市石堂４丁目15番27号
債務者　竹内　　健
1　決定年月日時　平成22年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　弘晃
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２２年（フ）第２１３号
青森県八戸市青葉２丁目５番９号
債務者　川村　晃康
1　決定年月日時　平成22年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤口　英司
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２２年（フ）第１２１０号
仙台市宮城野区福室４丁目１番12―402号
債務者　菅原　文広
1　決定年月日時　平成22年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　一弘
4　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月３日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第４４６号
愛媛県松山市桑原６丁目１番25号　キャッスル蔵乃前107号
債務者　池田　亮太
1　決定年月日時　平成22年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第４０６号
山梨県甲斐市大久保1400番地34
債務者　斉藤　英幸
1　決定年月日時　平成22年９月９日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　謙一
4　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５２９号
岡山市北区栢谷1614番地４
債務者　荻野　達也
1　決定年月日時　平成22年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加瀬野忠吉
4　破産債権の届出期間　平成22年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３８１号
鹿児島県鹿児島市紫原３丁目12番５―501号
債務者　長ケ原真奈美
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西薗　亮一
4　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第６９号
福島県西白河郡矢吹町中畑478番地１
債務者　西山　幸三
1　決定年月日時　平成22年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　美一
4　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年11月12日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第１９０号
福島県いわき市常磐西郷町岩崎95番地の２
債務者　佐藤　　清
1　決定年月日時　平成22年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　折原　俊克
4　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
福島地方裁判所いわき支部